

静岡県大井川用水における地域住民の受益・参加意識
Non-farming people's willingness to participate in water management
activities in Oigawa Irrigation system, Shizuoka Prefecture

林詩音*
HAYASHI Shion

佐藤政良*
SATO Masayoshi

1. はじめに

都市化の進行した農村地域では農業用水管理体制の弱体化が問題となっている。これまで農業用水は集落を単位に農家が管理してきた。しかし農家の減少、混住化等によって従来の管理が難しくなり、末端の管理が滞るようになった。一方、地域住民は、農業用水から様々な恩恵を受けている。

このような状況の中、平成 19 年度から農林水産省が、「農地、水、環境保全向上対策」を打ち出す。この政策は、農地や農業用水等の良好な保全と質的向上を目的とした、地域ぐるみで行われる共同活動を支援するものである。農家を中心としたこれまでの管理体制が弱体化した今、非農家も含めた地域住民による管理体制の構築が期待されている。その実現のためには、地域住民の農業用水に対する受益意識や、管理と利活用（以下まとめて管理活動）への参加意志についての基礎的理解が不可欠である。

2. 研究方法と目的

本研究では、地域住民の農業用水に対する受益意識と管理活動への参加意志、またそれらの関係性を明らかにすることを目的とする。そして、それらの結果から、地域住民参加による農業用水管理の実現可能性ならびに管理活動のあり方について検討する。

3. 調査対象地

大井川用水の受益地である静岡県島田市東町を調査地とした。当該地域は全体的に扇状地に位置するので地下浸透が大きく、農業用水に水を流さないと河川の水が無くなる。また、農業用水は消防や生活排水の希釈に役立っており、生活の中で重要な役割を果たしている。東町は、町内を大井川用水の支線用水路である庄右衛門用水（受益面積約 65ha）が流れる。農地転用と、都市化、混住化が進んでおり、農家率は 7.5% である。

4. アンケート調査

対象者は東町の住民 288 名であり、年代、性別が均一に分かれるよう指定して配分した。配付・回収は自治会を通じて行った。アンケートでは、回答者の属性、農業用水の印象、受益意識、水路を管理すべき主体、管理活動への参加意志、農業用水への要望を問い、最後に自由記述欄を設けた。農業用水の印象、受益意識、参加意志を問う質問には 5 段階の S D 法を使った。

5. 結果

- ・有効回答数は 224、有効回答率は 77.8% であった。
- ・防火用水、洪水排除、良好な環境の形成など、地域全体が農業用水から受ける便益について、少なくとも一つを、約 80% の住民が感じていた（5 段階の 4 または 5 と回答）。

*筑波大学大学院生命環境科学研究科 Graduate School of Life and Environmental Sciences, Universe of Tsukuba

キーワード：受益意識 管理活動 地域住民参加 農業用水 都市化地域

・「年に1,2回休日に全世帯で行う水路内の泥、ゴミ、藻の除去」という管理活動には約55%の住民が参加意志を持つなど、管理活動への参加意志を持つ住民も多かった。

・「水路内の泥、ゴミ、藻の除去」という管理活動に関しては、自治会全体で行う強制的な活動のほうが有志としての活動よりも参加意志が高かった。

・水路の管理主体となり責任を持つべきなのは土地改良区であると回答した住民は約33%だった。

・約70%の住民が水路の管理を支援・協力すべきなのは自治会(全世帯)であると回答した。

・図1に示したクロス集計、「子供の遊び場になっているという受益意識と、地域の生き物についての学習会への参加意志の関係」に見られるように、受益意識と参加意志の間に明瞭な関係が見られた。すべての受益意識と参加意志に直接的な関係が現れるわけではないが、個々人の利用に関わる事項については、受益意識が高いほど参加意志も高くなるという関係がみられる場合が多かった。

・地域全体に関わる管理活動への参加意志が強いのは、地域全体に関わる事項への受益意識が高い住民であるという傾向があった。

・住民が水路に対して持っている要望については、安全や防災といった農業用水がもつ基本的・実質的な機能の強化に関するものが多く、水路の景観やシンボル性に関する要望は少なかった。また、生物がすみやすくすることへの要望も多かった。

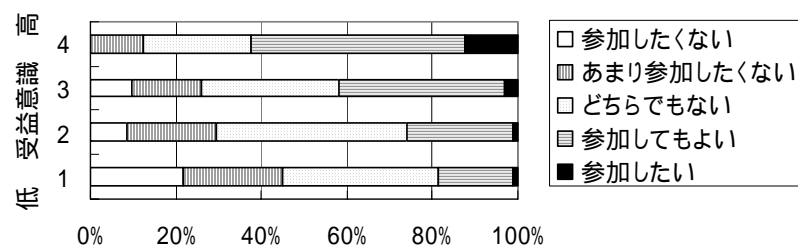


図1 子供の遊び場になっているという受益意識と地域の生き物についての学習会への参加意欲との関係

Fig. 1 Relationship between awareness of irrigation systems as children's play spot and willingness to participate in seminar of living thing

6. 考察

1. 農業用水が土地改良区によって管理されているという認識は低い。地域住民は、土地改良区の管理の上で現在の状態が維持されていることを認識していないと思われる。

2. 地域住民は農業用水に対して受益を感じており、自治会(全世帯)が管理活動を支援・協力すべきだと考えている。従って住民が管理活動に参加する基本的な条件は存在すると判断される。

3. 「水路内の泥、ゴミ、藻の除去」という管理活動に関して、有志としての活動よりも自治会(全世帯)で行う強制的な活動のほうが参加意志を持つ住民が多かったことは、地域全体の受益に関わる管理活動は地域全体で行なうのが合理的であることを示している。一方、個々人の利用に関わる事項については、受益意識の高い住民は、それぞれに関わる管理活動への参加意志が高い傾向がある。このような受益は感じ方に個人差が大きく、好み、水路からの距離、水路の構造等からも影響を受ける。従って、個々人の利用に関わる管理活動は受益を感じる住民が有志で行なうことが合理的であると思われる。

7. まとめ

農業用水の効用、土地改良区の活動について地域住民の理解を深めることが重要と思われる。その上で、農業用水の機能と受益の内容に応じて、地域全体が行う管理活動と、有志が行う管理活動とを併置し組み合わせる管理体制が、多くの住民の参加を実現する上で有効と思われる。

参考文献 北條奈央(2003) 地域住民による農業用水路清掃活動の継続条件、筑波大学、平成14年度修士論文